

平成25年第3回墨田区議会定例会提出予定案件（追加）

報告

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した（仮称）本所地域プラザ
新築工事請負契約の一部変更に係る報告及び承認について

平成25年第3回墨田区議会定例会提出予定案件概要

<報告>

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した（仮称）本所地域プラザ新築工事請負契約の一部変更に係る報告及び承認について

（1）理由

（仮称）本所地域プラザ新築工事請負契約について、当該工事に遅延が生じたことにより、工期の延長に係る専決処分を平成25年8月30日に行ったので、区議会に報告し、その承認を求める。

（2）変更内容

工 期 変更前 契約締結の日の翌日から289日間

（平成25年8月30日まで）

変更後 契約締結の日の翌日から平成25年9月14日まで